

令和8年度採用 大治町職員（キャリアリターン）採用試験要項

1 キャリアリターンとは

過去に大治町職員として一定期間の勤務実績があり、育児や介護等を事由により離職した方を、選考により採用する制度です。

2 職種・採用人員・受験資格

職 種	年 齢 要 件	受 験 資 格 等	採用 予定 人数
事務職 ・事務職(土木技師) ・保健師	昭和50年4月2日 以降に生まれた者	本町の正規職員（任期の定めのない職員）として3年以上勤務した者 ※4	2名程度

※1 日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことができません。

※2 次のいずれかに該当する者（地方公務員法第16条に規定する欠格条項）は、受験できません。

（1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（2）大治町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

（3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※3 採用後の職種が活字印刷文による文書を取り扱うため、活字印刷文による試験となります。

※4 会計年度任用職員等任期付職員としての経験並びに休職・停職・育児休業及びその他休業期間を含みません。

※5 離職理由（転職・企業・育児・介護など）に関しては問いません。

3 試験の方法

試 験 種 目	試 験 内 容
個人面接試験	主として人物、職務経験等について個人面接による試験を行います。

4 受験手続き

区 分	内 容
受付期間	令和7年8月1日（金）から令和7年8月22日（金）まで
申 込 先	大治町役場 総務部 総務課 総務係 〒490-1192 海部郡大治町大字馬島字大門西1番地の1 TEL (052)444-2711（内線125・162）
方 法	以下①又は②によりお申し込みください。 ①インターネットによる電子申請 ②試験申込書を郵送または窓口で提出
提出書類	■試験申込書 - 試験申込書は必ず自書してください。 - 写真（申込前6ヶ月以内に撮影したもの、上半身、脱帽、正面向、縦4cm×横3cm）を申込書の写真欄に貼り付けてください。 ・ 〔インターネットによる申込〕 https://ttzk.graffer.jp/town-oharu/smart-apply/apply-procedure-alias/saiyoureturn 大治町電子申請・届出システムを利用してください。 受験票に関する案内は試験申込時に入力されたメールアドレスへ送付します。案内に従い各自で印刷し試験当日に持参してください。  大治町電子申請・届出システム 二次元コード ・ 〔持参による申込〕 試験申込書を総務課窓口へ提出してください。土日・祝日は、役場閉庁のため受付できません。 受験票は、書類確認後窓口でお渡しします。 ・ 〔郵送による申込〕（令和7年8月22日（金）必着） 受験票は試験申込書に記載されたメールアドレスへ送付します。 各自で印刷し試験当日に持参してください。 ※ 提出書類は一切お返しいたしませんので、ご了承ください。

5 試験の日時、場所及び合・否発表

試験	日 時	試験会場
個人面接	随時実施 ※応募者と調整の上、実施します。	大治町役場

↓

合・否発表	令和7年10月下旬頃（予定）※本人へ通知します。
-------	--------------------------

6 合格から採用まで

- (1) 採用は、原則として令和8年4月1日を予定しています。
 ※ただし、欠員状況等によっては令和8年4月1日より前に採用されることがあります。
- (2) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6ヶ月の期間（1年まで延長する場合があります。）は、条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。
- (3) 全職種において宿日直勤務があります。また、災害時には非常配備業務があります。

7 給 与

- (1) 採用時の職種は、原則として退職時の職種と同一の職種とします。職位については、退職時と同等以下での採用となります。
- (2) 採用時の給料は、退職時の給料号給を基本とし、退職後の経歴等を考慮して決定します。また、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当、宿日直手当等の諸手当が条件に応じて支給されます。

採用試験に関する問合せ先

大治町役場 総務部 総務課 総務係

電 話 052-444-2711（代表）

メール somuka@town.oharu.lg.jp